

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：南幌町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月 1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	260	農業就業者数	481	認定農業者	151
自給的農家数	107	女性	177	基本構想水準到達者	1
販売農家数	153	40代以下	103	認定新規就農者	0
主業農家数	125	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	3			集落営農経営	0
副業的農家数	25			特定農業団体	0
				集落営農組織	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。					

※農業委員会調べ					
----------	--	--	--	--	--

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	5,120	470	470	0	0	5,590
経営耕地面積	4,396	712	712	0	0	5,108
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	5,204	238	238	0	0	5,442

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	12	12				
認定農業者	—	11	農地利用最適化推進委員			
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	0				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,590ha	5,349ha	96.0
課 題	現段階において、担い手への集積率が90%を超えているので、今後大幅な増加は見込めない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 5,312ha (うち新規集積面積 2ha)
	目標案設定の考え方: 南幌町農業経営基盤強化促進基本構想を根拠に、農用地の集約化についての目標は、集積率は概ね95%としている。
活動計画案	南幌町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき、農地中間管理機構等と連携して効率的な利用集積を図っていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	遊休農地が無い場合、新規参入するには農地の取得が困難である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標案及び活動計画案

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画案	関係機関と連携を図り、新規就農研修制度の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,590ha	0ha	0%
課 題	現在は、遊休農地は発生していない状況だが、今後農業従事者の高齢化等により、遊休農地の発生が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 0 ha		
		目標設定の考え方： 遊休農地の発生を未然に防止する。		
活 動 計 画 案	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12人	8月～9月	10月
		調査方法	農業委員による農地パトロールを実施すると共に、随時、全町にわたり、年間を通じて農地の利用状況の調査を行う。また、後継者のいない農家について農地の処分が適正に行われるように取り組み、遊休農地の発生を未然に防止する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8月～9月	11月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,590ha	0ha
課 題	現段階では、違反転用は発生していないが、更なる監視活動が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画案

活動計画案	現段階では、違反転用は発生していないが、農業委員及び事務局による農地パトロールを実施し、関係機関等の連携により違反転用を未然に防止する。
-------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入